

令和5年度関市予算（案）

新規事業等の概要

- | | | |
|----|---|-----------------|
| 1 | 住まいる＊せき応援券 ※ | 【企画広報課】 |
| 2 | 結婚新生活支援金 | 【企画広報課】 |
| 3 | せきっこ未来応援券 ※ | 【子ども家庭課】 |
| 4 | ひだまりギフト ※ | 【市民健康課】 |
| 5 | 婚活支援 | 【生涯学習課】 |
| 6 | 女性活躍推進イベント ※ | 【市民協働課】 |
| 7 | 暮らし応援プレミアム付商品券 ※ | 【企画広報課】 |
| 8 | ビジネスコンテスト ※ | 【商工課】 |
| 9 | 映像作品撮影支援 ※ | 【観光課】 |
| 10 | 空き家活用補助 | 【都市計画課】 |
| 11 | 消防団活動処遇改善 | 【危機管理課】 |
| 12 | 防災講演会 ※ | 【危機管理課】 |
| 13 | 水田活用貯水対策（田んぼダム） | 【農林課】 |
| 14 | 脱炭素社会形成 ※ | 【環境課】 |
| 15 | 森のエネルギー利用促進 | 【農林課】 |
| 16 | 脱炭素設備資金利子補給 ※ | 【商工課】 |
| 17 | 中学生オンライン留学 ※ | 【学校教育課】 |
| 18 | 介護給付適正化支援システム（トリトンモニター） ※ | 【高齢福祉課】 |
| 19 | 子ども医療費助成 | 【福祉政策課】 |
| 20 | 福祉施設新築・改修 ※
（富岡保育園・富岡小学校留守家庭児童教室、総合福祉会館） | 【子ども家庭課・福祉政策課】 |
| 21 | 子育て世代包括支援センター基本型 ※ | 【市民健康課】 |
| 22 | 帯状疱疹・おたふくかぜ予防接種費用助成 ※ | 【市民健康課】 |
| 23 | 不登校児童生徒のためのフリー教室（L教室） ※ | 【学校教育課・まなびセンター】 |
| 24 | 小瀬鵜飼等送迎運行実証実験 ※ | 【観光課】 |
| 25 | 市場活性化イベント ※ | 【商工課】 |
| 26 | 文化会館開館45周年 市民の劇場 | 【文化課】 |
| 27 | 歩いて楽しい空間づくり（遊歩道整備） | 【都市計画課】 |
| 28 | 外部人材登用・提案事業 ※ | 【企画広報課】 |

※ 新規事業

新規

<背景・目的>

全国的に人口減少・少子高齢化が進んでおり、これは本市においても同様の状況にある。そのため、これまで本市では、市外から移住し住宅を取得する子育て世帯に対して、次の移住支援事業を行ってきた。

- ・平成27年度～ 定住促進奨励金
- ・令和3年度～ 移住定住応援券

しかし、近年の本市の転入転出傾向を見ると、若年層の転出超過が顕著であることから、人口減少を食い止めるためには、現在関市に居住している世帯に対しての定住支援策も必要であると考えられる。

そのため、令和5年度からは、奨励事業の対象者の範囲を移住者から市内在住者にも拡大することに加えて、若年世帯および子育て世帯への補助を手厚くすることにより、転出の抑制および定住の更なる促進につなげたい。

<転入・転出者数>

(人)

	H29	H30	R1	R2	R3
転入人口	2,785	3,252	3,196	2,541	2,463
転出人口	2,941	2,949	3,149	3,060	2,715
転入ー転出	△156	303	47	△519	△252

<事業概要>

関市内で住宅を取得し、当該住宅に居住する者に対して奨励券等を交付する。

	住まいる*せき応援券	移住定住応援券（旧制度）
対象世帯	関市で住宅を取得し当該住宅に居住を始める世帯	市外から関市に転入し住宅を取得する世帯
補助額（基礎分）	新築取得：せき pay20万円分 中古取得：せき pay10万円分	せきチケ 10万円分
補助額（加算分）	<ul style="list-style-type: none"> ・同居する18歳未満の子ども1人につき 奨励金5万円 ・申請者またはその配偶者のいずれかが40歳未満の場合 奨励金20万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・同居する18歳未満の子ども1人につき せきチケ3万円分 ・居住誘導区域内に中古住宅を取得後、改修した場合 改修費の1/2（上限30万円）

<予算額>

1億5,200万円

<効果>

本事業を実施することで、市外からの転入者に加えて、現在市内に一時的に居住している世帯に対しても関市への定住を促し、人口増加につなげることができる。

拡大

<背景・目的>

関市における婚姻件数は平成22年の470件から減少傾向にあり、令和3年には286件となった。このため、関市では、婚活サポートセンター「ハッピークローバー」を開設し、出会いの場の提供、結婚相談事業など、結婚希望者の婚姻のサポートを行ってきた。

また、令和3年度からは、「結婚新生活支援事業」を開始し、経済的理由などにより結婚に踏み切れない結婚希望者を支援し、安心して結婚・出産し、子どもを育てることができる環境づくりを推進している。

しかし、令和4年度までに婚姻数の増加には至っていないため、令和5年度からは更なる支援策として、結婚新生活支援事業の補助対象要件である夫婦の所得合計額の上限を緩和する。これにより、若年層をはじめとした結婚希望者の婚姻を強く後押しすることを目的とする。

【婚姻件数】

年	H22	・・・	H30	R1	R2	R3
婚姻件数	470	・・・	347	351	313	286

【令和4年度結婚新生活支援金実績】（令和5年1月末時点）

申請件数 19件（うち20代以下10件、30代9件）

<事業概要>

結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを軽減するために、新婚世帯を対象に支援金を交付する。

	令和5年度	令和4年度
対象世帯	夫婦ともに39歳以下で世帯所得が500万円以下の世帯	夫婦ともに39歳以下で世帯所得が400万円以下の世帯
補助額	39歳以下の夫婦：上限30万円 29歳以下の夫婦：上限60万円	同左
補助対象経費	婚姻に伴う住宅の取得又は賃借費用及びリフォーム費用、引越費用	同左

<予算額>

2,700万円（30万円×30件、60万円×30件）

<効果>

本事業を実施することで、婚姻に踏み切れなかった結婚希望者の婚姻を後押しし、新規婚姻世帯の増加が期待できる。

新規

<背景・目的>

子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、せきpayを給付する。新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受ける子育て世帯の家計を支援するとともに、子育て世帯の市内での消費活動を促すことで、地域経済の活性化につなげる。

<事業概要>

対象	<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日時点18歳未満の子（18歳を迎えた年度末までに転入した子を含む）を養育する世帯 ・令和5年度に生まれた子を養育する世帯
給付額	子ども1人当たり最大3万円
給付方法	せきpay（電子商品券）

18歳未満の子どもを養育する世帯に対してせきpayを給付することで、経済的な負担が大きい子育て世帯の支援と、市内消費喚起による地域経済の活性化を促進する。

<予算額>

4億5,265万円

<効果>

- ・経済的な負担の軽減による子育て支援
- ・地域経済の回復・活性化



新規

<背景・目的>

国は、「地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する」として、令和4年度第2次補正予算にて「出産・子育て応援交付金」を創設した。

これにより、本市としても次の2種類の事業を行うこととなった。

- ① 伴走型相談支援：妊娠届出時から赤ちゃん訪問時等にかけて面談やアンケートを行い、そのニーズを把握し、必要な支援につなげることで、妊娠期から子育て期の切れ目ない相談支援体制を強化する。
- ② 経済的支援：妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図ることを目的として、ひだまりギフト（出産・子育て応援ギフト）を給付する。

これらの事業を一体的に実施し、妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添うことで、子育て世帯がより安心して出産・子育てできる環境を整備する。

<事業概要>

ひだまりギフト

事業開始時期	令和5年1月24日（令和4年度補正対応）
対象者	妊娠届出をした人、子を出産した人
給付額	ひだまりギフト（出産応援） 5万円 ひだまりギフト（子育て応援） 5万円 ※いずれもせき pay にて給付する。

<予算額>

9,600万円



<効果>

身近な相談場所での相談支援体制の充実である伴走型支援と、ひだまりギフト（出産・子育て応援ギフト）の給付による経済的支援をパッケージで実施することにより、相談機関へのアクセスがしやすくなり、必要な子育て支援サービスにつながりやすくなる。

また、必要な支援が確実に妊婦・子育て家庭に届き、伴走型相談支援の実効性が高まる。

拡大

<背景・目的>

本市の生涯未婚率は、令和2年は男性20.9%、女性11.2%と、ますます上昇している。生涯未婚率の上昇は少子化と人口減少につながるため、婚姻数を増やすことは、人口減少対策としての重要な課題である。

これまで、本市では関市婚活サポートセンター「HAPPY CLOVER」を設置し、結婚を希望する男女の相談業務や婚活イベントを実施してきた。しかし、結婚を希望する男女が出会う機会の更なる創出と新規参加者の増加が必要であると考え、令和5年度は新しくバスツアーを開催する。

なお、HAPPY CLOVER 会員は令和4年11月30日時点、男性97名、女性46名である。ツアー中には、婚活サポートセンターについて宣伝する時間も設け、認知度の向上や新規会員の獲得も狙う。

<事業概要>

婚活未経験者でも気軽に参加し旅行気分を味わえるバスツアーを開催する。

対象者	20代から30代の独身男女計20名程度
開催時期	令和5年秋、令和6年春（1～3月）（予定）
開催内容	季節ならではの市内の資源を活用した、自然観賞、自然体験、施設見学、飲食店の利用など



これまでに実施したイベントの様子

<予算額>

475万円（うちバスツアー分50万円）

<効果>

バスツアーは、長時間同じ空間で会話し、日常とは違う体験を共有することで親睦を深めることができるという、通常の婚活イベントにはないメリットがある。また、市の自然や特産、施設といった魅力を再発見することで、市内在住・在勤の参加者の自然な会話を引き出すことができる。

新規

＜背景・目的＞

「第5次総合計画前期における検証及び後期への課題について」によると、20歳代は男女ともに職業上の理由による転出が多く、また、女性では20歳代後半から30歳代前半にかけ結婚等の理由による転出も多くなっている。若年女性の人口減少は本市の出生数の減少にもつながるため、この世代の転出を抑制する取組は大変重要であり、女性活躍推進が強く求められている。

そこで、20～30歳代の女性が転出しなくても職を選択することができる雇用の場の創出と、多様な選択・活躍の仕方があることを広く啓発するため、多くの女性が参加できるイベントを開催する。

＜事業概要＞

市内で活躍する女性をメンバーとした実行委員会を立ち上げ、女性をターゲットにしたイベントを開催する。

- ・マルシェ形式で開催し、出展者は多様（企業、地域、NPO、ハンドメイド作家等）で、女性の活躍の仕方も多様だと感じることが出来る場とする。
- ・女性が働きやすい職場認定事業所の参加を促す。また、就職相談・起業相談もできるブース等を設ける。
- ・若い女性（20代から30代前半までを想定）をターゲットにし、空間をおしゃれに演出する。ポジティブなイベント参加を促すため、行くだけで楽しい、映える空間づくりを目指す。

＜予算額＞

99万円

＜効果＞

- ・女性主体のイベントを行うことで、市内の女性の活動の連携が期待できる。
- ・女性の活躍の仕方は多様であること、市内に女性が働きやすい職場がたくさんあることを知ってもらう機会となる。
- ・市民がおしゃれな出展・空間をエンターテインメントとして楽しむことができる。

※イメージ



新規

<背景・目的>

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受け、引き続き落ち込みを見せる地域経済や市民生活への支援として、プレミアム付商品券（紙・電子）を発行する。市内での消費活動を促すことで、地域経済を回復させることを目的とする。

<事業概要>

販売概要	1冊（1口）8,000円分を5,000円で販売
プレミアム率	60%
販売冊数	1人2冊（2口）まで
販売媒体	関市地域経済応援券（せきちけ）（紙）・せきpay（電子） いずれかを選択可能
発行総額	13億7,600万円（8,000円×172,000セット）

紙・電子のそれぞれの媒体の商品券から市民一人ひとりが使いやすい方法を選択できることで、利便性をより高めることができる。

【電子（せきpay）】

スマホアプリ「せきpay」を取得のうえ、専用WEBサイトから申込み。購入通知をアプリに送り、クレジットカードまたはコンビニにて決済し、商品券（電子）を取得する。

【紙（せきちけ）】

電子商品券を申し込まなかったすべての市民に引換券を送付。販売窓口にて引換券提示のうえ商品券（紙）を購入・取得する。



<予算額>

14億6,289万円

<効果>

市内限定で利用できるプレミアム付商品券を販売・発行することで、原油価格・物価高騰等の影響を受ける市民生活を支援するとともに、長期化する新型コロナウイルスの影響を受ける地域経済の回復・活性化につながる。

新規

＜背景・目的＞

本市では、本市域内での創業や起業を促進するため、「関市ビジネスサポートセンター」による相談サポートをはじめ、創業セミナーなどの創業への機運を高める取り組みを行ってきた。また、令和4年度には、创业者の資金調達と商品やサービスの認知を同時に図るため「クラウドファンディング創業応援事業」を実施してきた。

令和5年度はこれに加えて、創業と起業の多様性を広げるとともに、本市で起業することを通じて新たな価値を生み出し、事業を通じて成長していく起業者を市民に知ってもらうために「関市ビジネスコンテスト」を開催する。このビジネスコンテストへの開催を通じて、本市での創業と起業への機運をより高めることを目的とする。

＜事業概要＞

- ・奨励金はビジネスコンテスト参加者のうちから以下のとおり交付する。

【起業家部門】

これから関市で起業しようとする人、又は業歴5年未満の中小規模事業者で新たな事業に取り組む人から、以下の3区分に分けて奨励金最大50万円を交付する（最大3者）

- ① 15歳～34歳の起業家 ②女性起業家 ③ ①・②以外の起業家

【移住起業家部門】

関市に令和4年4月1日以降に移住した人、または令和6年3月31日までに関市に移住して起業しようとする人について、奨励金最大100万円を交付する（1者）

※奨励金はビジネスコンテストで提案した事業のみに使用でき、新事業を開始する費用が奨励金額を下回る場合は、費用経費を奨励金額とする。



＜予算額＞

300万円

＜効果＞

- ・本市での新たなビジネスチャンスを促すことができる。
- ・地域課題や環境・雇用・地域資源の活用など地域貢献から新たなビジネスが創出される。
- ・ウィズコロナ・アフターコロナに向けた商品やサービスを見据えた事業展開が図られる。

新規

＜背景・目的＞

本市では、令和3～4年度にかけて、本市の認知度向上及びアフターコロナを見据えた観光誘客を図ることを目的として、動画を活用したシティプロモーションを実施した。

この流れを生かした更なるプロモーションを展開するため、令和5年度には、本市を舞台とした映像作品の撮影を誘致する「映像作品撮影支援事業」を行う。撮影が実施される期間においては本市の地域活性化、市内消費を喚起するとともに、映像作品の公開若しくは放送を通じて、市の知名度向上及び観光誘客につなげたい。

＜実績＞

- 令和3年 関市観光PRドラマ「フラワーズ・ブルーム」
- 令和4年 関市TikTokダンスコンテスト「ドリームズ・ブルーム」
- 令和4年 最高のオバハン中島ハルコ（東海テレビ・フジテレビ系）
- ※関市が会員となっている岐阜ロケツーリズム協議会中心に撮影協力



＜事業概要＞

関市映像作品撮影支援事業補助金交付要綱（仮）に基づき補助金を交付する。

補助金交付対象者	映像作品の制作を業務とする者
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・映像作品の制作から放送（公開）までの事業 ・本市を舞台とする作品又は市内を中心に撮影が行われる作品を制作する事業 ・制作作品が、申請をする日が属する年度の翌年度の3月31日までに公開される事業
補助対象経費	映像制作に係る経費
補助金額	補助対象経費の2分の1（上限1,000万円） ※同一補助事業に対する補助金の交付は、通算して2回を限度とし、かつ、連続した年度に限るものとする。

＜予算額＞

2,000万円

＜効果＞

- ・市内を中心に撮影することにより、市内消費を喚起する。
- ・映像作品の公開を通じて、本市の知名度向上につながる。
- ・映像作品のファンが作品の舞台である市内の観光地を訪れることにより、本市の地域活性化につながる。

10 空き家活用補助

【企画広報課・都市計画課】

拡大

<背景・目的>

人口減少・人口流出の背景もあり空き家は全国的に増加傾向にあり、市内においても市街地を中心に空き家数が増加している。使用目的のないまま放置されている空き家も多く存在し、この状態が続けば危険な空き家が増加し市民生活に悪影響を与える可能性が高くなる。

空き家情報バンクのさらなる利用促進に加え、補助制度を創設することにより、利用目的のない空き家の早期利活用を推進する。

<事業概要>

【空き家情報バンクリフォーム補助】（企画広報課） 予算額 100万円

概要	要	空き家情報バンク登録物件のリフォームを行った入居者（市外からの転入者）、またはその物件の所有者に対しリフォーム費用の一部を補助する。
補助額		対象経費の2分の1以内（上限20万円）
対象条件		<ul style="list-style-type: none"> ・所有者の3親等以内の親族でない人。 ・売買、賃貸契約をした物件に3年以上居住する意思のある人。

新規【家財処分費補助】※特定空家等に認定された物件は除く（都市計画課） 予算額 50万円

概要	要	空き家所有者が建物を活用・除却するにあたり家財等の片づけ・処分が必要となる場合、必要経費の一部を補助する。
補助額		対象経費の2分の1以内（上限10万円）
対象条件		<ul style="list-style-type: none"> ・売買、除却の計画がある物件 もしくは ・関市空き家情報バンクに登録する物件

新規【空家等解体費補助】※特定空家等に認定された物件は除く（都市計画課） 予算額 140万円

概要	要	空き家所有者が除却後の空き地を活用するために建物を解体する場合、必要経費の一部を補助する。
補助額		対象経費の2分の1以内（上限20万円）
対象条件		<ul style="list-style-type: none"> ・建築年が旧耐震基準の物件 かつ ・除却後の空き地活用等の計画がある物件

【特定空家等解体費補助】（都市計画課） 予算額 600万円

概要	要	倒壊の危険などがあるような特定空家等に認定された場合に、建物等の解体工事費の一部を補助する。
補助額		対象経費の2分の1以内（上限30万円）
対象条件		<ul style="list-style-type: none"> ・特定空家に認定された物件 （空家法第14条第1項の規定による措置命令を受けていない物件）

<予算額>

890万円

<効果>

空き家・空き地の利活用に向けた行動を促すきっかけをつくり、空き家の活用・解消が期待され、市内の空き家数が減少する。

拡大

<背景・目的>

全国的に、また、本市においても、人口減少に伴い消防団員数が減少している。また、団員のサラリーマン化により、団員は平日の昼間に市外の会社で勤務していることも多く、災害時の出動体制の確保が大きな課題となっている。

これらの課題を解決するため、報酬や負担軽減を含めた団員の処遇改善、人的リソースを集中させるための車両の適正配置やそれに伴う定員の見直しなどを盛り込んだ消防団活性化計画を策定し、今後の消防団活動の維持・充実を推進する。

<事業概要>

○年額報酬の見直し（令和5年度対応）

現 状			令和5年度	
団 長	55,000 円	➔	団 長	82,500 円
副 団 長	46,000 円		副 団 長	69,000 円
分 団 長	34,000 円		分 団 長	50,500 円
副分団長	27,000 円		副分団長	45,500 円
部 長	26,000 円		部 長	37,500 円
班 長	25,000 円		班 長	37,000 円
団 員	24,000 円		団 員	36,500 円



<予算額>

3,877 万円（うち増額分 930 万円）

<効 果>

報酬の増額により、団員勧誘の一助とする。

また、現役団員の士気向上や、消防団への長期の在籍を促すことができる。

新規

＜背景・目的＞

昨今、激甚化する台風・集中豪雨などの風水害や、今後発生が予測されている巨大地震は、本市にも甚大な被害を与えるおそれがある。

本市では地域防災計画を策定し防災対策に取り組んでいるが、災害に強いまちの実現のためには、市民一人ひとりや、地域での備えや行動が重要な要素となっている。そこで、防災対策の基本理念として「自助」・「共助」・「公助」の考え方を明確にし、それぞれの責務や役割、備えなどについて規定した関市防災基本条例（仮称）を制定する。

関市防災基本条例（仮称）を基に、市民の防災意識の向上や防災事業の推進を図り、「自助」・「共助」・「公助」が連携して地域防災力の向上を目指していく。

＜事業概要＞

関市防災基本条例（仮称）の制定に伴い、災害に強いまちの実現に向け、これからの防災に求められることや取り組むべき備えについて、市民への啓発を行うため、防災講演会を開催する。



＜予算額＞

50万円

＜効果＞

防災講演会を通じて、自分の命は自分で守る「自助」、地域で助け合いお互いを守る「共助」の意識を向上させ、自らの備えや行動を見直す機会とすることで、大規模災害における被害を最小限に留める。

拡大

<背景・目的>

防災に役立つ「田んぼダム」の取組が全国的に注目されている。田んぼダムは、豪雨時に雨水を田んぼに貯め、時間をかけてゆるやかに排水路に流すことで、水害を防ぐ仕組みである。

過去に甚大な浸水被害を受けた本市においても、田んぼの多面的機能の活用により、安価で早期の防災効果が期待でき、市街地等に対する治水対策としても有効な手段であると考える。

■過去の市内での内水氾濫



■田んぼダム専用排水柵の設置例



<事業概要>

吉田沖の広大な農地において、排水路単位でまとまったエリアを選定し、地元の合意形成を図ったうえで、田んぼダム専用排水柵への取替えを進める。

- ・排水柵の取替え 120箇所（予定）5万円/箇所

<予算額>

令和5年度	令和4年度	前年度比
600万円	300万円	200%

<効果>

大量の雨水が水路や河川に一度に集中して流れ込むことを抑えることで、下流域の水害のリスクを減らすことができる。

- ・田んぼダムを実施することによる排水量の比較（黒屋地域にて）

■田んぼダム実施中の水田



■田んぼダム未実施の水田



新規

＜背景・目的＞

世界各地で、地球温暖化が原因と見られる猛暑や豪雨などの異常気象による災害が増加しており、「気候危機」と言うべき状況である。

国は、地球温暖化対策として、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しており、本市も2050年における二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言した。

この宣言を達成するために、市民・事業者・市の取組による徹底した省エネルギー化の推進と、再生可能エネルギーの割合を増加を促進し、「脱炭素社会」の形成を目指す。

＜事業概要＞

【太陽光発電設備等設置費補助】

自家消費型の太陽光発電等の設置を促進し、再生可能エネルギーの利用促進及び温室効果ガスの排出削減を図る。 (2,040万円)

【脱炭素チャレンジ】

「思わず行動したくなる」行動科学的手法（ナッジ）を取り入れ、家計にも環境にも優しい省エネ・節電に取り組んだ方に、環境に配慮した景品をプレゼントする。 (101万円)

【脱炭素セミナー】

市民向けに、脱炭素について啓発するセミナーを行う。脱炭素に関する知識を身に付け、意識を持つことで、市民1人1人の自発的な行動を促す。 (10万円)

■環境フェアの様子（令和4年度実施）



■太陽光発電施設（令和4年度設置）



＜予算額＞

2,151万円

＜効果＞

- ・市民や事業者の省エネルギー行動に対する意識を高め、省エネルギー化を推進する。
- ・自家消費型の太陽光発電設備の設置数を増やし、再生可能エネルギーの割合を増加させることで、CO₂排出量の削減が見込まれ、脱炭素社会の形成につながる。

拡大

<背景・目的>

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けては、市民生活においても、ライフスタイルの転換などによる地球温暖化防止への貢献が求められる。

そこで、市民生活での二酸化炭素排出量の削減を図るため、本市の豊富な森林資源を活用した木質バイオマス燃料への利用転換である、薪ストーブ等の利用を支援する。また、その燃料となる薪等について、自伐により調達する市民を支援することで、荒廃した里山の手入れを促進し、地域内で安定的に木質資源が供給できる環境をつくる。

<事業概要>

【薪ストーブ等購入支援】

木質バイオマス資源の中で二酸化炭素の排出量が少ない薪利用を促進するため、薪ストーブ等の購入経費の一部を支援する。(購入経費の1/2以内)

薪ストーブ及び薪ボイラー (住宅用に限る。)	上限 10万円
薪割り機 (手動式及び電動式に限る。)	上限 1万円



<予算額>

150万円

【林業安全装備購入支援】

「チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育」(以下「特別講習」という。)の受講者を対象に、チェーンソーやヘルメット・防護服等の林業安全装備の購入経費の一部を支援する。(購入経費の1/2以内)

① チェーンソー・目立て工具	上限4万円
② ヘルメット・防護服等の安全装備品	上限6万円



※①②合わせて上限 10万円を補助

※「特別講習」未受講者には受講料の一部(1万円)を補助

<予算額>

150万円

<効果>

薪ストーブの利用が増えることで使用するエネルギーの代替が進み、家庭生活における二酸化炭素の排出量の削減が期待できる。

また、自伐により薪を調達する市民が増えることで、荒廃した里山の整備が進み、木質バイオマス資源の地域内流通量の増加が期待できる。

拡 大

<背景・目的>

パリ協定を契機に、企業が気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）やカーボンニュートラル（脱炭素）に向けた目標設定（SBT、RE100）などを通じ、脱炭素に取り組む動きが加速している。また、本市においても、令和4年2月9日にゼロカーボンシティ宣言をし、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すこととしている。

これを受けて、本市における温室効果ガス排出量の削減を推進するため、令和4年度から市内に事業所を有する中小企業等の設備更新などの費用の一部を補助する「ものづくり脱炭素経営促進事業補助金」を開始した。更に令和5年度からは、市内中小企業の脱炭素に資する設備投資を推進するために、二酸化炭素を10トン以上削減する設備投資をした際に受けた融資に対する利子補給を行い、カーボンニュートラルを促進する。

<事業概要>

本市における温室効果ガス排出量の削減を推進するため、市内で1年以上事業を営む中小企業が二酸化炭素を10トン以上削減する設備投資をした際に受けた融資に対する利子（最大3年間）を補助する。（ただし農業、林業(素材生産及び素材生産サービス業を除く)、漁業、金融、保険業(保険媒介代理業及び保険サービス業を除く)は除く)

補助対象額	償還期間 10 年未満	年利 1.3%以内の 1/2 （最大 3 年間）
	償還期間 10 年以上	年利 1.7%以内の 1/2 （最大 3 年間）
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県「脱炭素社会推進資金」による融資を受けていること 市税を完納していること 	

※補助対象額について、金融機関が環境省「地域脱炭素融資促進利子補給事業」により利率を引き下げた場合は、引き下げ後の利率により計算。



<予算額>

353万円

<効果>

脱炭素に資する設備投資を支援することにより、中小企業におけるカーボンニュートラルを促進することができる。

新規

＜背景・目的＞

平成25年度より実施してきた中学生海外研修は、令和2年度から令和4年度までの3年間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止している。今後も実施の見通しは立ちにくく、事業の内容を検討する時期に来ているため、過去7回の参加者にアンケート形式で追跡調査を実施し、その成果について評価を行う予定である。

この評価と並行し、令和5年度は、中学3年生全員を対象として、学習用タブレットを活用した「オンライン留学」を実施する。オンライン留学は、グローバル社会に対応するための基礎的なコミュニケーション能力の育成を図ることを目的としており、中学生海外研修の代替またはそれ以上の事業となり得る可能性も高い。実施後にはその効果を検証し、将来的に中学生海外研修からオンライン留学へ移行することを検討する。

＜事業概要＞

対象者	市内の中学3年生全員
実施内容	フィリピンセブ島の外国人講師からのオンライン英語授業を実施。 講師1名に対して生徒3名でグループワークを行う。 学期ごとに1コマ25分（年間3コマ）を実施。



＜予算額＞

235万円

＜効果＞

令和4年度、試行的にオンライン留学を体験した中学校の事後アンケートでは「今日のようなレッスンは英語の話す・聞く力を伸ばしてくれると思いますか」の問いに対して、全員が「すごくそう思う」「少しそう思う」のいずれかの回答をした。

生徒がより即興的に英語を話したり、生きた異文化を体験できたりすることで、自分が話した英語が海外で通じたという達成感や楽しさを味わうことができるとともに、言語や文化の垣根なくグローバル社会で柔軟に対応する力を育成できる。

新規

＜背景・目的＞

介護保険事業においては、「適正な要介護認定のもと、必要な介護サービスを適正に提供する」ことが大原則である。

このことから、毎月集計する給付実績データから認定と給付の矛盾点を俯瞰的に分析するシステム「トリトンモニター」を導入することで、利用する介護サービスの【確認】【指導】【是正】を行い、介護給付の適正化を図る。

＜事業概要＞

介護保険サービス受給者全員の認定データと給付実績データの突合をシステムで行い、矛盾点の洗い出しを行う。また、その判定結果をもとに是正措置を行う。

（例）「寝たきりで歩けない状態の方に、歩行を補助する杖の使用料が給付費に含まれていた」など、給付上の不具合を見つけ出し是正する。



1) 現状把握 (Plan)

2) 課題抽出 (Do)

3) 適正チェック (Check)

4) 検証

5) 適正化事業「是正」 (Action)

＜予算額＞

440万円

＜効果＞

【利用者】

- ・ケアプランを確認することで、より最適な計画を立てることが可能になる。
- ・不要なサービスを洗い出すことにより、自己負担額の削減が期待できる。
- ・安心して介護サービスが利用できる。

【保険者（関市）】

- ・サービス給付費の抑制につながり、介護保険事業の健全化を図ることができる。
- ・データを分析することで、より効果的な介護保険の計画を立てることができる。



拡 大

<背景・目的>

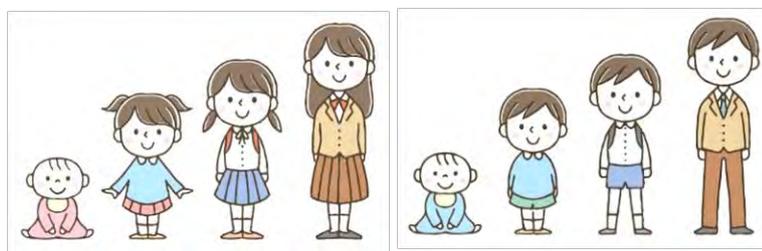
令和4年度まで、本市では子ども医療費助成として、0歳から中学校3年生（15歳到達年度末）までの子の保険診療にかかる医療費（通院・入院）を助成してきた。しかし、子育て支援の強化として、高校生の子のいる家庭における経済的負担を軽減するため、子ども医療費の対象年齢を拡大することとした。

<事業概要>

子ども医療費助成の対象年齢を18歳到達年度末まで拡大し、対象となる受給者に新たに受給者証を発行する。

関市の助成状況	対象年齢		所得制限	通院・入院
	未就学児	就学児		
令和5年3月まで	0歳～6歳	7歳～15歳(※)	なし	無料
令和5年4月から	0歳～6歳	7歳～18歳(※)	なし	無料

(※)その年齢到達年度末まで。ただし、平成18年4月1日生まれの子は18歳の誕生日前日まで。



<予算額>

子ども医療費助成事業総額 3億8,320万円（うち拡大分 6,470万円）

<効果>

0歳～18歳到達年度末まで、外来・入院ともに保険診療にかかる医療費が無料となることで、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる生活環境を支援する。

《富岡保育園・富岡小留守家庭児童教室新築》 継 続

＜背景・目的＞

富岡保育園の園舎は、昭和 49 年度に建築し、昭和 53 年度に増築、平成 23 年度に耐震工事を実施したが、老朽化が進んでいる。また、給食室・職員室・未満児室・遊戯室等の面積が狭いなどの課題もあることから、新たに園舎を建て替え、富岡小学校留守家庭児童教室との複合化施設として整備を行う。

＜事業概要＞

着 工	令和 4 年度
工事期間	令和 4 年度～令和 6 年度
工事内容	富岡保育園仮園舎設置（令和 4 年 1 2 月完了） 現園舎取壊し（令和 5 年 1 月～） 新築工事、現場監理（令和 5 年 1 月～） 新園舎利用開始、仮園舎撤去（令和 6 年 4 月～（予定））

＜予算額＞

8 億 3,956 万円（令和 5 年度分）

《総合福祉会館・大規模改修》 新 規

＜背景・目的＞

わかくさ・プラザは平成 11 年のオープンから 20 年が経過し、建築基準法に基づく調査での指摘箇所が増加傾向にある。空調設備や電気設備についても老朽化しており、今後修繕不可能となり得る可能性が出てきたため、次のとおり計画的な修繕を行う。

- ・令和 3～4 年度 学習情報館及び図書館
- ・令和 5 年度 総合福祉会館
- ・令和 6～7 年度 総合体育館

＜事業概要＞

着 工	令和 5 年 7 月頃（予定）
工事期間	令和 5 年 7 月頃～令和 6 年 3 月（予定）
工事内容	特定建築物定期調査報告指摘箇所修繕 （屋根及び外壁防水、防火設備設置など） 空調設備全体改修 照明 LED 化全体改修 介護予防ルームの新設

＜予算額＞

5 億 8,377 万円

21 子育て世代包括支援センター基本型

【市民健康課】

新規

＜背景・目的＞

ライフスタイルや社会情勢の変化の中で、子育て世代、特に乳幼児期の育児負担感が増大している。

本市では、平成 28 年 10 月に子育て世代包括支援センター「ひだまり」（母子保健型）を保健センター内に設置し、利用者の視点に立った妊娠期から子育て期、思春期にかけての切れ目ない相談支援体制の充実を推進しているところである。しかし、さらに相談しやすい環境づくりのため、子育て世代を身近なコミュニティで支えるしくみを市内 4 か所の地域包括支援センターに整備し、子育て世代の育児負担の軽減を図る。

＜事業概要＞

設置時期	令和 5 年 4 月 1 日
設置場所	関市中央第 1、第 2、第 3、第 4 地域包括支援センター内 第 1 地区：安桜・倉知地区 第 2 地区：旭ヶ丘・下有知地区 第 3 地区：瀬尻・広見・千疋・小金田・保戸島地区 第 4 地区：富岡・田原・桜ヶ丘地区
対象者	妊娠期から子育て期の家庭、思春期も含め全ての子どもと保護者



＜予算額＞

2,222 万円

＜効果＞

子育て世代包括支援センター基本型を市内 4 か所の地域包括支援センター内に新規設置することで、子育て世代が、より身近な場所で気軽に相談することができる場所をつくる。

また、子育て世代包括支援センター「ひだまり」（保健センター内設置の母子保健型）と連携することで、子育て支援のさらなる充実をはかる。

新規

《带状疱疹》

＜背景・目的・効果＞

带状疱疹は、水痘と同じウイルスが原因で起こる、強い痛みや発熱を伴う赤い斑点と水ぶくれが多数集まって帯状に生ずる皮膚疾患である。症状が長く続き、療養に長い期間を要することが多く、発症率は50歳以上で増加し、80歳までに約3人に1人が発症するとされている。50歳以上が接種対象となるワクチンはあるが任意予防接種であり、接種費用は全額自己負担である。この接種費用の一部を助成することにより、ワクチン接種者の増加及び带状疱疹の発症率低下、重症化を予防する。

＜事業概要＞

带状疱疹ワクチンを接種した市民の接種費用の一部を助成する。

対象者	50歳以上の市民	
助成金額	2回接種ワクチン (シングリックス：不活化ワクチン)	接種費用の2分の1 (上限1万円で1人につき2回まで)
	1回接種ワクチン (ビケン：生ワクチン)	接種費用の2分の1 (上限1万円で1人につき1回まで)
事業開始日	令和5年4月1日	

＜予算額＞

200万円

《おたふくかぜ》

＜背景・目的・効果＞

おたふくかぜは、ムンプスウイルスの飛沫感染後、増殖したウイルスが全身に広がり、各臓器に病変を起こす疾患である。耳下腺腫脹が最も多く、年長児や成人では無菌性髄膜炎などの合併症の頻度が高くなる。ワクチンはあるが任意予防接種であり、接種費用は全額自己負担である。この接種費用の一部を助成することにより、ワクチン接種者の増加及びおたふくかぜの発症率低下と重症化を予防する。

＜事業概要＞

おたふくかぜワクチンを接種した市民の接種費用の一部を助成する。

対象者	1歳から小学校就学前までの子	
助成金額	2,500円（1人につき1回の助成）	
事業開始日	令和5年4月1日	

＜予算額＞

250万円

23 不登校児童生徒のためのフリー教室（L 教室）【学校教育課・まなびセンター】

新規

<背景・目的>

これまで、不登校児童生徒の支援として、各学校では在籍する学級に入らない（あるいは入りたくとも入れない）状態にある児童生徒が過ごせる別室を準備してきた。

しかし、近年不登校児童生徒は増加傾向にあり、不登校の要因もより多様化・複雑化しているため、新しく生徒がより安心して学校に通えるための教室「関市フリー教室」を市内の複数の中学校に設置する。

フリー教室では、生徒が自分のペースで学習・生活ができる環境を作ること、登校日数を増やし、生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指すことを目的とする。

<事業概要>

【教室の名称】

関市フリー教室（L 教室）

【「L」は Learn（学ぶ、気付く、知る、理解する、分かる、確かめるなど）の頭文字に由来する。】

【教室の役割】

- ①安心でき、自己存在感が感じられる居場所づくり
- ②学習意欲が向上し、基礎基本が定着するための学習支援
- ③自分を見つめ、課題解決に向けた自己決定ができるための自立支援
- ④教職員や仲間との対話による人間関係づくり
- ⑤校内教育相談体制に位置付く組織的支援



【教室の運営・管理】

- ①教室には、1名の会計年度任用職員（以下「室長」という。）を置く。
- ②室長は、生徒が自分に合った学習・生活スタイルを自分で選択して過ごすことができるように指導・助言を行う。
- ③生徒の在籍学級の担任や教科担任と連携を図り、生徒が学校生活に段階的に順応できるようにする。
- ④学校の不登校対策委員会と連携を図り、学校の不登校対策が充実するよう助言を行う。

<予算額>

794万円

<効果>

室長の直接的な指導や他の教職員との連携などにより、不登校生徒が自身の状況に応じて学習・生活を選択し自己決定できる力を培い、自己肯定感をもつことができる。

登校日数が増えるとともに、社会的自立を目指すことができる。

新規

＜背景・目的＞

市内小瀬・池尻地域は、長良川の豊かな恵みが育んできた小瀬鵜飼や弥勒寺官衙遺跡群をはじめとした文化資源を豊富に有する地域である。

しかし、現在、中心市街地から該当地域へ向かう公共交通はバス路線のみとなっており、かつ20時以降の便がない状態である。このため、小瀬・池尻地域を訪れる観光客は、夜に実施される小瀬鵜飼観覧後に公共交通機関を利用して移動することが困難となっている。

そのため、令和5年度に実証実験として小瀬・池尻地域への夜間の公共交通導線を確保することで、その利用者数の推移を確認し、今後の観光振興と公共交通機関の連携について検討・検証する。

＜事業概要＞

- ◆ 夏季期間の週末等、夕方以降に定期便を運行する。
 - ・ 定期便運航の間の時間 ・ 19時16分以降
- ※ 関シティターミナルー小瀬遊船前区間のバス運行は現在19時16分まで
- ◆ 定期便の利用者数の実績を計測し、今後の該当地域の公共交通機関の必要性を検証する。

＜予算額＞

100万円

＜効果＞

過去の調査では、本市への来訪者は9割が自動車等を利用しており、公共交通機関利用者は少ないという結果が出ている。

この結果が、公共交通機関による夜間の路線の不便さからのものであるか否かを確認し、今後の公共交通路線、運行時間等の検討材料とする。



新規

＜背景・目的＞

平成2年4月に開設された中濃公設地方卸売市場は、本市の台所として地域の食料販売を支えてきたが、食料品小売店の減少や市場外流通の増加等により、売上高は10年前と比べ大幅に減少している。また、関連店舗棟には空き店舗が存在している。

令和3年に条例改正を行い、登録事業者だけでなく一般消費者も市場で買い物をすることができるようになったが、市民に情報が行き届いておらず、認知度が低い状況である。

そこで、屋根やトイレの改修を終え、利用しやすくなった市場で新しくイベントを開催し、来場へのきっかけづくりを行いたい。イベントを通して、市民に市場という存在や役割を再発見してもらうことで、市場全体の活性化につなげていく。

＜事業概要＞

毎年、お盆と年末には「市場開放イベント」として売り出しを行っている。また、令和5年春には関連店舗主体のイベントの実施も予定されている。このため、すべての季節にイベントを行うことができるよう、収穫の秋にも、市場を挙げたイベントを開催する。

イベントの中では、生産者直販売をはじめ、“食”に関係する体験コーナーや家族連れが楽しめる催しを実施する。また、前夜祭として、夜にも市場も楽しむことができるイベントを企画する。

＜予算額＞

200万円

＜効果＞

- ・市場が買い物や食事ができる場所であることが市民に周知され、日常の買い物や飲食の選択肢の一つとして利用者が増加する。
- ・市場の認知度が向上することで、空き店舗への新規事業者の出店や事業者同士のつながりが増え、市場の販路が拡大し、活性化する。



拡 大

<背景・目的>

令和5年度に、文化会館は開館45周年を迎える。これを記念して、幅広い年齢層の市民が楽しめる公演を例年より多く行うことで、気軽に芸術文化に触れる機会を提供し、多様な芸術鑑賞へのきっかけづくりとする。

<事業概要>

令和5年度市民の劇場(予定)

開催月	ジャンルなど
5月	ファミリー向けミュージカル
6月	保育園アウトリーチ
7月	伝統芸能公演
8月	キッズシアター(人形劇)
9月	歌謡ショー(宝くじ助成事業)
10月	学校アウトリーチとコンサート
12月	一流の演奏家によるクラシックコンサート(ホールアウトリーチ)
12月	クリスマス・ミュージカル(若者～高齢者対象)
1月	学校アウトリーチとコンサート
3月	クラシックコンサート



<予算額>

5,327万円

<効果>

子ども向けから若者、大人向けまで、それぞれの年齢層が楽しめる大小さまざまなジャンルの公演を開き、市民がこれまで遠方の劇場でしか鑑賞できなかった公演も、より身近な劇場で鑑賞することができる。また、より多くの市民に芸術文化に触れる機会を提供することで、今後の鑑賞機会創出へとつながる。

劇場でのコンサート、芝居、さまざまな芸術を体感することで、心の豊かさを養うことができ、明日への活力へとつながる。

拡大

<背景・目的>

平成 29 年 3 月に策定した関市立地適正化計画に基づき、中心市街地のにぎわいと魅力を創出する拠点を整備するとともに、観光拠点であるせきてらすや本町BASE、関善光寺、関シティーミナルなどを遊歩道でつなぎ、歩いて楽しい空間づくりを目指す。

国土交通省都市局の都市構造再編集中支援事業を活用して、にぎわいの各施設や周辺の寺社仏閣、また安桜山や関川などといった歴史、文化、自然などの資源をつなぎ歩いて巡ることができる遊歩道や、人々が集い交流できるふれあい広場を整備して、一体的な歩行者ネットワーク整備を進めていく。

<事業概要>

都市構造再編集中支援事業

「歴史、文化、緑を巡る、歩いて楽しい空間づくり」（事業期間：令和 3～7 年度）

- ◆遊歩道の整備
- ◆ふれあい広場の整備（令和 4 年度整備済）
- ◆街路灯の整備

**<予算額>**

1 億 1,700 万円

<効果>

- ・本町BASEや古民家あいせきでの魅力創出により、交流人口・関係人口の増加を促す。
- ・健康づくりに寄与するウォーキングルートの整備により、市民の健康を増進する。
- ・ふれあい広場の有効活用により、市民や観光客の交流の機会が増加する。

新規

＜背景・目的＞

令和4年度に本市で実証実験を行った副業人材の活用については、他自治体においても登用の動きが加速している。

本市の実証実験においては、副業人材の活用の成果として具体的な事業案の創出や、市民への情報発信の改善を図ることができた。そこで、令和5年度は実証実験に止めず、継続して人材の受け入れを行うことで、外部の視点、民間の経営感覚・スピード感覚をもって事業を実施し、行政課題と地域課題の解決を図っていきたい。

＜事業概要＞

- ・国が実施する企業人材とのマッチング制度（地域活性化起業人）等を活用し、企業の社員等を一定期間受け入れる。
- ・企業人材が持つ専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用し、市が推進しようとする事業や解決したい地域課題に対し、共に取り組んでいく。



令和4年度 副業人材登用実証実験 アドバイザー就任式の様子

＜予算額＞

665万円

＜効果＞

企業人材の知見や才能、経験等を活用することで、事業の効果的な推進や、地域の魅力向上等が実現され、地域課題の解決や地域活性化を図ることができる。